

令和3年度

全国労働衛生週間実施要領

～ 令和3年度スローガン～

向き合おう！ 心とからだの健康管理

◎準備期間：9月1日～30日 ◎本週間：10月1日～7日

会長メッセージ

令和3年度の全国労働衛生週間を迎えるにあたり、ご挨拶申し上げます。

初めに、昨年より世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症は、いまだ社会生活に大きな影響を及ぼしております。そのような中で、今まさに感染拡大防止にご尽力されている皆様には、心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

一日も早い新型コロナウイルス感染症の収束と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

さて、建設業に従事する労働者の健康をめぐる状況は、厚生労働省から公表された令和2年の業務上疾病を見ますと建設業は883人と、前年に比べて278人増となりました（新型コロナウイルス感染症のり患によるもの187人を含む）。また、前年度までほぼ横ばい状態であった脳・心臓疾患の労災補償支給決定件数も、令和2年度には27件（前年度より10件増）と大変憂慮すべき状況にあります。

会員の皆様におかれましては、建設現場で働く方々の健康の保持・増進、安全で安心な職場環境の整備のために、建災防方式健康KYや無記名ストレスチェックを積極的に活用され、メンタルヘルス対策の推進や健康障害防止対策の充実をお願いするとともに、高年齢労働者の加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した措置など、すべての働く人の労働災害防止を図るためにも職場環境改善の取組みをお願いいたします。

さらに、石綿含有建材を使用した建築物等の解体・改修工事の増加が見込まれることから、令和2年7月に改正された「石綿障害予防規則」等に基づく建築物石綿含有建材調査者講習による調査者の確保や、ずい道等建設労働者健康情報管理システムへの積極的な登録につきましても引き続きお願いいたします。

これから迎える全国労働衛生週間は、「心とからだの健康」と「快適な職場環境づくり」の重要性を再認識する良い機会となりますので、令和3年度の全国労働衛生週間の準備期間および本週間において取り組むべき事項をまとめた本実施要領を参考に、経営トップの明確な方針のもと、企業の実態に即した効果的な労働衛生管理活動を実践され、職場の労働衛生水準の向上に努められますようお願い申し上げます。

なお、10月7日と8日の両日、京都府京都市の「国立京都国際会館」において第58回全国建設業労働災害防止大会を開催いたします。新型コロナウイルス感染防止対策へのご理解とご協力を賜り、ご参加いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

令和3年9月

建設業労働災害防止協会
会長 今井雅則



全国労働衛生週間ポスター No.1
ぬくみ 愛 増
生見 愛 増
コードNo. 760201

I 趣 旨

本年度の全国労働衛生週間は、厚生労働省の「令和3年度 全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、9月1日から30日までを準備期間、10月1日から7日までを本週間として、下記のスローガンのもとに展開される。

向き合おう！ 心とからだの 健康管理

また、新型コロナウイルス感染症のさらなる感染防止徹底のため、以下の副スローガンが設けられた。

うつらぬうつさぬルールとともに みんなで守る健康職場

全国労働衛生週間を契機に、経営トップをはじめとした関係者は、労働者の健康保持・増進等の重要性についてさらに認識を深め、心身ともに健康で、誰もが安心して働ける快適な職場づくりを目指し、効果的な労働衛生管理活動を実施する。

※上記の「実施要綱」は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

II 会員が実施する事項

会員は本実施要領をもとに、企業の実態に即して必要な項目を盛り込んだ実施計画を作成し、積極的に推進する。また、実施計画の作成にあたっては「令和3年度 建設業労働災害防止対策実施事項」(23～33頁)の「IV-3 職業性疾病予防のための具体的対策」及び「IV-4 心身の健康確保のための具体的対策」等も活用する。

※上記の「令和3年度実施事項」は、当協会のホームページに掲載しています。

準備期間 (9月1日～30日) の実施事項

チェックを入れて、実施する項目を確認しましょう！

項目	チェック	実施内容
<重点事項> 新型コロナウイルス 感染防止対策の実施	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 作業開始前の検温等による体調確認の徹底 (2) 手洗いの励行やマスクの着用など、感染防止対策の徹底 (3) 事務所や休憩所、トイレ等、複数人が使用する場所の定期的な洗浄・消毒の実施 (4) 三つの密(密閉・密集・密接)を避けた作業管理体制の確立 (5) 新型コロナワクチン接種にあたっての配慮 (6) 「建設現場における新型コロナウイルス感染症拡大防止チェックリスト」(建災防)の活用 (7) 「建設現場における熱中症予防と新型コロナウイルス感染防止」(厚労省)の活用 (8) 「地域建設業における建設現場の新型コロナウイルス感染症対策の実践」(全建)の活用
1 労働衛生管理体制の充実	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 店社及び作業所の労働衛生管理体制の見直しと充実 (2) 店社及び作業所の安全衛生計画に基づく労働衛生管理活動の一層の推進 (3) 国際基準に対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の導入と定着
2 作業環境管理の充実	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 粉じん等の有害要因にさらされる作業場における作業環境測定の実施とその結果の周知及び結果に基づく作業環境の改善 (2) 高齢労働者や女性にも配慮した休憩室やトイレの設置 (3) 事務所や現場の緑化等、快適な職場環境の形成の推進 (4) 「STOP! 熱中症 フールワークキャンペーン」に基づく熱中症対策の実施と「新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための『新しい生活様式』における熱中症予防」の活用
3 作業管理の充実	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインに基づく加齢による身体機能の低下によるリスク等を考慮した措置の推進 (2) 作業手順・作業方法等の労働衛生面の見直しと改善 (3) 適切・有効な保護具等の選択と使用及び保守管理の徹底 (4) 自動化・省力化等による作業者の負担軽減の推進
4 健康管理の充実	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 一般健康診断及び特殊健康診断等の確実な実施 (2) 各種健康診断の結果に基づく有所見者の健康情報の適切な取扱いの徹底及び産業医等への適切な情報提供 (3) 有所見者への産業医等による保健指導及び意見を勘案した適正配置や作業時間短縮等の実施 (4) 「心とからだの健康づくり」の計画的な実施
5 労働衛生教育の充実	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	(1) 新規参入者等の建設業に不慣れな作業者への安全衛生教育の確実な実施 (2) 従事する作業環境を考慮した健康教育の実施 (3) 危険有害業務従事者に対する特別教育等の徹底 (4) 各種保護具の適切な使用及び管理方法等に関する教育の徹底 (5) 病気を治療しながら働く人に対する理解の促進

6 職業性疾病 予防対策の充実	(化学物質)	<input type="checkbox"/>	(1) ラベル、SDS等により把握した危険有害情報に基づく、化学物質取扱い作業のリスクアセスメントの実施及びその結果に基づくリスク低減措置の徹底
		<input type="checkbox"/>	(2) 危険性・有害性の高い化学物質取扱い作業における適切な保護具の使用の徹底
	(粉じん)	<input type="checkbox"/>	(1) 建築物の解体工事等における湿潤化及び粉じん等の飛散防止対策の徹底
		<input type="checkbox"/>	(2) ずい道等建設工事における新ガイドラインに則った坑内換気、坑内粉じん濃度の測定及び作業環境に応じた電動ファン付き呼吸用保護具の適切な使用の徹底
		<input type="checkbox"/>	(3) アーク溶接作業、金属等の研磨作業、はつり・解体作業等に係わる粉じん発散低減措置及び有効な呼吸用保護具等の使用の徹底
		<input type="checkbox"/>	(4) じん肺健康診断の実施の徹底
		<input type="checkbox"/>	(5) 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への登録の徹底
	(石綿等)	<input type="checkbox"/>	(1) 建築物等の解体・改修工事における石綿等の使用の有無について建築物石綿含有建材調査者による事前調査の徹底
		<input type="checkbox"/>	(2) 石綿等を使用した建築物の解体工事等における、適正な隔離、隔離空間の負圧化等による飛散防止対策及びばく露防止対策の徹底
		<input type="checkbox"/>	(3) 石綿等の除去作業において有効な呼吸用保護具等の使用の徹底
		<input type="checkbox"/>	(4) 健康診断の実施の徹底及び離職後の健康診断結果の適切な保存
	(その他)	<input type="checkbox"/>	(1) 腰痛・振動障害・騒音障害等の予防のための、作業時間・作業量・作業方法の検討及び改善の推進
		<input type="checkbox"/>	(2) 屋内・坑内等での内燃機関使用場所や酸素欠乏危険場所等における作業開始前の測定、有効な呼吸用保護具等の使用及び換気の徹底
		<input type="checkbox"/>	(3) 東日本大震災等に関連する労働衛生対策の推進
7 現場における メンタルヘルス対策の推進		<input type="checkbox"/>	(1) 安全施工サイクルを活用した、建災防方式健康KYによる心身の健康状態の把握と、無記名ストレスチェックの結果に基づいた職場環境改善の実施
		<input type="checkbox"/>	(2) ストレスチェックの結果に基づく産業医等の面接指導及び事業主が講ずるべき適切な措置の実施
		<input type="checkbox"/>	(3) 建災防本部に設置されているメンタルヘルス対策相談窓口の活用 (毎週月曜日13時～16時(祝日・年末年始を除く) TEL 03-3453-0974)
		<input type="checkbox"/>	(4) 産業保健総合支援センターにおけるメンタルヘルス対策に関する小規模事業所支援の活用
8 健康障害防止対策の充実		<input type="checkbox"/>	(1) 事業主による労働時間の把握と、過重労働による健康障害防止対策の推進及び年次有給休暇の取得促進
		<input type="checkbox"/>	(2) 長時間労働者に対する面接指導等の実施の徹底
		<input type="checkbox"/>	(3) 「職場における受動喫煙防止のためのガイドライン」に基づく受動喫煙防止対策の実施

本週間（10月1日～7日）の実施事項

1 労働衛生意識の高揚	(1) 経営トップ等による作業員全員に対するメッセージの伝達 (2) 店社または作業所単位の安全衛生大会等の開催 (3) 労働衛生に関する標語等の募集と表彰 (4) 健康確保や快適な職場づくりに積極的な協力会社及び作業グループ等に対する表彰 (5) 家庭における健康保持に関する情報の提供
2 安全衛生活動の実施	(1) 経営トップ等による作業所や寄宿舎等へのパトロール・点検の実施 (2) 各種保護具、消火設備、AED等の総点検 (3) 作業所一斉の4S活動による作業環境の整備
3 安全衛生教育・訓練等の実施	(1) 労働衛生に関する勉強会や講演会等の実施 (2) 現場緊急時の措置に係る必要な実地訓練の実施
4 そのほか、本週間にふさわしい行事の実施	

Ⅲ 協会が実施する事項

本部及び支部は、その地域の実情に応じて次の事項を実施する。

- 1 メンタルヘルス対策の推進
- 2 新ヒヤリハット報告を活用した安全衛生活動の普及促進
- 3 建設業における化学物質取扱い作業等の危険・有害業務のリスクアセスメントの推進
- 4 「ずい道等建設労働者健康情報管理システム」への健診情報等の登録促進
- 5 健康確保等に関する安全衛生講習会の実施
- 6 会員企業及び支部分会の要請に応じた、安全管理士・安全指導者による労働衛生パトロール（職場巡視）等への支援
- 7 国際基準に対応した「ニューコスモス」及び中小規模建設事業場向けの「コンパクトコスモス」の普及促進
- 8 「建設業労働災害防止規程」「第8次労働災害防止5カ年計画」「令和3年度建設業労働災害防止対策実施事項」の周知
- 9 労働衛生に関する広報資料及び最新情報の提供
- 10 のぼり、啓発用ポスター、ワッペン、実施要領等の作成・頒布
- 11 そのほか、本週間にふさわしい労働衛生活動の実施

資料 1

建設業における業務上疾病の発生状況

1. 業務上疾病者数・年千人率の推移（平成 28 年～令和 2 年）

全産業の疾病者数 15,038 人のうち、建設業は 883 人で全体の 5.9%（前年 7.3%）となっている。

年	業種 項目	建設業		全産業	
		疾病者数（人）	疾病者数年千人率	疾病者数（人）	疾病者数年千人率
平成 28 年		614	0.2	7,340	0.1
平成 29 年		665	0.2	7,844	0.1
平成 30 年		697	0.2	8,684	0.2
平成 31 年／令和元年		605	0.2	8,310	0.1
令和 2 年		883	0.3	15,038	0.3

資料：厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査調」

注：1. 表は休業4日以上のもの。

2. 疾病者数年千人率 = $\frac{\text{疾病者数}}{\text{労働基準法適用労働者数}} \times 1,000$
3. 令和2年は新型コロナウイルス感染症のり患によるものを含む。

2. 業務上疾病発生状況の推移（平成 28 年～令和 2 年）

令和2年の建設業における疾病者数 883 人のうち、最も多かったのは災害性腰痛で 222 人(25.1%) となっている。
(単位：人)

年	業種	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		平成 31 年／令和元年		令和 2 年	
		建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業	建設業	全産業
疾病分類											
(1) 負傷に起因する疾病 (うち災害性腰痛)		319 (195)	5,574 (4,722)	362 (230)	5,963 (5,051)	286 (171)	5,937 (5,016)	299 (190)	6,015 (5,132)	337 (222)	6,533 (5,582)
物に 理的 的 原因 による 疾病	(2) 有害光線による疾病	2	9	-	5	-	5	2	13	1	9
	(3) 電離放射線による疾病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 異常気圧下による疾病	2	10	3	19	1	11	3	22	1	6
	(5) 異常温度条件による疾病 (うち熱中症)	118 (113)	650 (462)	144 (141)	719 (544)	245 (239)	1,394 (1,178)	159 (153)	1,039 (829)	223 (215)	1,159 (959)
	(6) 騒音による耳の疾病	3	6	4	8	-	2	1	9	2	11
	(7) (2)～(6)以外の原因による疾病	5	28	4	22	4	25	3	35	3	29
	作 業 態 様 に 起 因 す る 疾 病	(8) 重激業務による運動器疾患と内臓脱	5	75	7	115	4	119	10	118	8
(9) 負傷によらない業務上の腰痛		3	29	-	27	1	27	2	33	1	34
(10) 振動障害		1	2	2	4	-	5	1	4	-	2
(11) 手指前腕の障害及び頸肩腕症候群		6	153	7	159	3	217	7	210	9	200
(12) (8)～(11)以外の原因による疾病		5	52	1	73	2	89	3	92	2	83
(13) 酸素欠乏症	4	13	1	5	-	7	1	5	1	12	
(14) 化学物質による疾病（がんを除く）	49	215	45	222	60	263	41	220	44	241	
(15) じん肺症及びじん肺合併症（休業のみ）	71	210	56	191	57	165	46	164	40	127	
(16) 病原体による疾病 (うち新型コロナウイルスり患によるもの)	6 -	125 -	11 -	105 -	6 -	171 -	4 -	113 -	196 (187)	6,291 (6,041)	
が ん	(17) 電離放射線によるがん	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	(18) 化学物質によるがん	2	3	-	-	-	-	1	2	1	1
	(19) (17)、(18) 以外の原因によるがん	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(20)(21)(22) 過重な業務による脳血管疾患心臓疾患等	13	186	18	207	28	246	22	216	14	157	
合 計	614	7,340	665	7,844	697	8,684	605	8,310	883	15,038	

資料：厚生労働省「業務上疾病発生状況等調査調」

注：1. 表は休業4日以上のもの。

2. 疾病分類は労働基準法施行規則第 35 条によるものを整理したものである。
3. 「化学物質」は労働基準法施行規則別表1の2第7号に掲げる名称の化学物質である。
4. 本統計の数字はその年内中に発生した疾病で翌年3月末日までに把握したものである。

3. 酸素欠乏症発生状況の推移 (平成28年～令和2年)

令和2年の全産業の被災者数は12人、うち建設業は1人となっている。

(単位：人)

業種	年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/令和元年	令和2年
建設業		3(0)	1(1)	0(0)	1(1)	1(1)
全産業		13(4)	5(5)	7(6)	5(5)	12(8)

資料：厚生労働省「酸素欠乏症等の労働災害発生状況調」

注：1.()は死亡者数で、二次災害での被災者数も含む。

2. 安衛施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所等での作業で発生。

4. 硫化水素中毒発生状況の推移 (平成28年～令和2年)

令和2年の全産業の被災者数は9人、うち建設業は3人となっている。

(単位：人)

業種	年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/令和元年	令和2年
建設業		0(0)	0(0)	1(0)	0(0)	3(3)
全産業		3(0)	7(2)	10(4)	5(1)	9(6)

資料：厚生労働省「酸素欠乏症等の労働災害発生状況調」

注：1.()は死亡者数で、二次災害での被災者数も含む。

2. 安衛施行令別表第6に掲げる酸素欠乏危険場所等での作業で発生。

5. 振動障害の推移 (平成27年度～令和元年度)

令和元年度の全産業の振動障害労災新規認定数は285人、うち建設業は150人(53%)と高い割合となっている。

(単位：人)

業種	年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
建設業		144	173	139	137	150
林業		41	35	35	24	24
鉱業		32	28	46	31	34
採石業		2	6	6	8	4
製造業		35	27	32	30	33
その他		22	17	33	51	40
全産業		276	286	291	281	285

資料：厚生労働省「業務上疾病の労災補償状況調査結果(全国計)調」

注：各年度中に新規に支給決定を行った者の業種別人数。

6. 熱中症の推移 (平成28年～令和2年)

(単位：人)

業種	年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年/令和元年	令和2年	合計
建設業		113(7)	141(8)	239(10)	153(10)	215(7)	861(42)
警備業		29(0)	37(2)	110(3)	73(4)	82(1)	331(10)
製造業		97(0)	114(0)	221(5)	184(4)	199(6)	815(15)
運送業		67(0)	85(0)	168(4)	110(2)	137(0)	567(6)
その他		156(5)	167(4)	440(6)	309(5)	326(8)	1,398(28)
全産業		462(12)	544(14)	1,178(28)	829(25)	959(22)	3,972(101)

資料：厚生労働省「職場における熱中症による死傷災害の発生状況調」

注：()は死亡者数。

7. 肺がん・中皮腫の件数の推移 (平成28年度～令和2年度/支給決定件数)

(単位：件)

業種	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		分類	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫	肺がん	中皮腫
建設業			227	283	178	292	214	312	239	358	204	315
全産業			387	540	335	564	376	534	375	641	337	608

資料：厚生労働省「石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ調」

注：1.「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく特別遺族給付金の新規支給決定者数は除く。

2. 令和2年度は速報値。

8. 脳・心臓疾患の件数の推移 (平成28年度～令和2年度)

(単位：件)

業種	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		区分	請求件数	支給決定件数								
建設業			98	18	112	17	99	14	130	17	108	27
全産業			825	260	840	253	877	238	936	216	784	194

資料：厚生労働省「過労死等の労災補償状況調」

9. 精神疾患の件数の推移 (平成28年度～令和2年度)

(単位：件)

業種	年度	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
		区分	請求件数	支給決定件数								
建設業			108	54	114	51	129	45	93	41	89	43
全産業			1,586	498	1,732	506	1,820	465	2,060	509	2,051	608

資料：厚生労働省「過労死等の労災補償状況調」



建設現場で役立つ

建

災

防

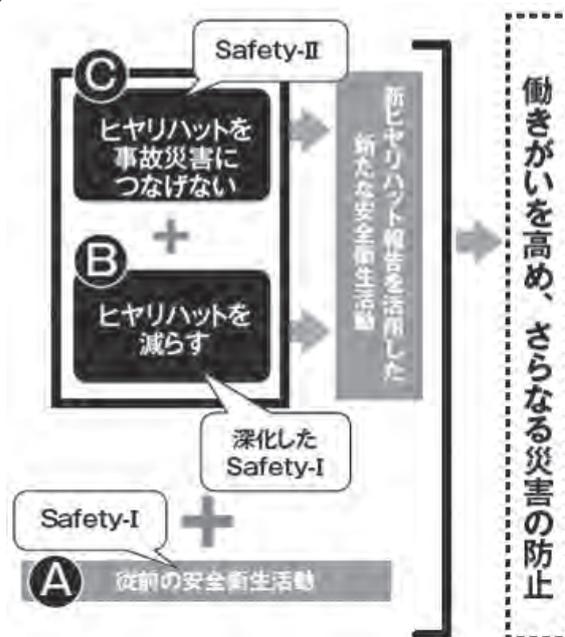
方式

新

ヒヤリハット報告

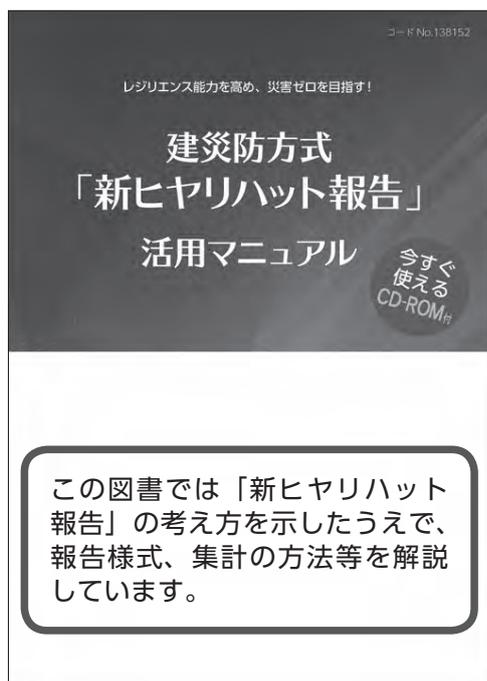
建災防では、近年、建設業における労働災害の減少率が鈍化するなか、新たな切り口として、人が関わる要因（作業負荷、心身の状態、コミュニケーション等）に着目した労働災害防止対策を検討してまいりました。

これは、刻々と変化する作業環境に対応するレジリエンス能力の向上（C）、災害要因の背景となる働く人々の心身の状況等ヒューマンファクターの背後要因（B）への対応という新しい視点での安全衛生の取組を、これまでの安全衛生活動（A）に組み込むことにより、労働災害発生との膠着状況を打破するきっかけになるのではないかとこの観点から検討したものです。



その具体的ソリューションとして、この度「新ヒヤリハット報告」を開発しました。

この「新ヒヤリハット報告」を活用して、これまでの安全衛生活動（Safety I）に加え「『深化した Safety I』 + 『Safety II』」の取組の展開を図りましょう。



建災防方式「新ヒヤリハット報告」活用マニュアル
(CD-ROM 付き)

No. 138152 B5 判・111 ページ

定価 1,510 円 (税込) 会員価格 1,360 円 (税込)

第 2 版は自動集計・分析ができる CD-ROM つき！

収録内容

1. 建災防方式 新ヒヤリハット報告 集計シート (Excel)
2. 建災防方式 新ヒヤリハット報告 集計シート 取扱説明書 (pdf)
3. 建災防方式 新ヒヤリハット報告活用の意義 (pdf)
4. 建災防方式 新ヒヤリハット報告様式 (pdf)
5. 建災防方式 ヒアリングシート (Word)
6. 建災防方式 新ヒヤリハット報告活用事例様式 (Excel)

新ヒヤリハット報告について

建災防 技術管理部 建設業メンタルヘルス対策室

電話 03-3453-0464 (直通)
FAX 03-3453-0992

図書のご注文について

東京：建災防 教育推進部
教材開発センター 教材管理課

電話 03-3453-3391
FAX 03-3453-5735

その他：建災防道府県支部



新ヒヤリハット報告の構成

表面

記入例

新ヒヤリハット報告

ヒヤリハットは災害の疑似体験というだけでなく、災害に至る前にリカバリーした貴重な成功体験の一面もあります。あなたが過去1年間に体験したヒヤリハットをこれからの労働災害防止活動に役立てるため、ありのままを記入してください。 記入日: 2024年 11月 30日

職種: 行政 年齢: 50代 経験年数: 25年 記入日、職種、経験年数、年齢を記載します。

「ヒヤリハットしたところ」
いつ()月頃 どこで(この現場) 他()現場) どのような場所()
どのような体験か(当てはまるものに○してください)
1 塵埃しそうになった 5 ものが割れかかってきた 9 やけどしそうになった
2 転倒しそうになった 6 自分からぶつかりそうになった 10 感電しそうになった
3 機械等に衝突しそうになった 7 はさまれそうになった 11 交通事故になりそうだった
4 ものが落下してきた 8 切られそうになった 12 その他()

「ヒヤリハット」の内容
どのような作業で? 鉄骨を組む作業。 ヒヤリハットの具体的な内容を記載します。
何をしようとした時? 雨の石材をベビーセンターで切断する作業を行っていたところ。
どうなったか? サンダーがはねて顔に当たりにそうになった。 イラストが描ければ記載します。

発生原因(考えられるものを全てに○してください)
1 設備・機械に問題があった 5 連絡・連携ミスがあった
2 工具・保護具に問題があった 6 確認が不足していた
3 現場の作業環境(騒音、照明、温度、換気など)に問題があった 7 よく考えずに行動してしまった
4 作業方法に問題があった 8 考え事をしていた
9 よく見えなかった

「ヒヤリハット」がもし災害になっていたとしたら、どのレベルに該当しますか
無被害災害 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 死亡災害

「ヒヤリハット」を防ぐ対策(このヒヤリハットを防ぐために、どのような対策が必要だと考えますか)
・ ルール通りに現場では石材加工しない。
・ 厚みのある石材をベビーセンターで加工しない!
・ 事前に石材の検査を行う。
このヒヤリハットを防ぐために必要な対策を記載します。

以下、当てはまる番号に1つ○してください(各項目で選択肢が異なるので、よく読んで回答してください)

＜背後要因＞	そうだ	まあそつだ	ややらう	ちがう
非常にたくさん仕事をしなければならなかった	1	2	3	4
時間内に仕事を処理しきれなかった	1	2	3	4
一生懸命働かなければならなかった	1	2	3	4

＜あなたの状態＞	ほとんどなかった	ときどきあった	しばしばあった	ほとんどいつもあった
ひどく疲れた	1	2	3	4
へたへただ	1	2	3	4
だるい	1	2	3	4
気がはりつめている	1	2	3	4
不安だ	1	2	3	4
落ち着かない	1	2	3	4
ゆううつだ	1	2	3	4
何をやるのも面倒だ	1	2	3	4
気分が晴れない	1	2	3	4
食欲がない	1	2	3	4
よく眠れない	1	2	3	4

表面にも記入してください

裏面

＜あなたの仕事について＞ 当てはまるものに○をします。
自分のペースで仕事できた 1 2 3 4
自分で仕事の順番・やり方を決めることができた 1 2 3 4
職場の仕事の方針に自分の意見を反映できた 1 2 3 4

＜あなたの周りの方々に＞
次の人たちはどのくらい気軽に話ができますか
上司 1 2 3 4
同僚 1 2 3 4
あなたが困った時、次の人たちはどのくらい頼りになりますか
上司 1 2 3 4
同僚 1 2 3 4
あなたの個人的な問題を相談したら、次の人たちはどのくらい聞いてくれますか
上司 1 2 3 4
同僚 1 2 3 4

＜あなたの仕事について＞ 当てはまるものに○をします。
職場では、気持ちがいっぱいになっている 1 2 3 4
自分の仕事に誇りを感じる 1 2 3 4
仕事に集中しているとき、幸せだと感じる 1 2 3 4

＜「ヒヤリハット」が事故や災害に至らなかった理由＞

	全くなし	あまりなし	多少あり	非常にあり
知識や経験を活かすことができた	1	2	3	4
体力があった(運動神経がよくあった)	1	2	3	4
状況がいつか違っていったため手動できた	1	2	3	4
荷物が起こりそうに感じた	1	2	3	4
周りに注意を払っていた	1	2	3	4
とっさの機転が効いた(知恵が働いた)	1	2	3	4
リーダーや仲間から声を掛けられた(とっさに注意された)	1	2	3	4
安全などの保護具に助けられた	1	2	3	4
緊急プラーなどの機械設備に助けられた	1	2	3	4
偶然に助けられた	1	2	3	4

あなたの「ヒヤリハット」が事故・災害にならずに直前で回避できたのは、なぜですか
＜例＞石材をベビーセンターで切断加工中、サンダーがはねて危なかったが、「サンダーがはねて危ない」と親方から教えられていたこともあり、体を斜めに構えていたため、ケガをせずに済んだ。
回避できた理由を具体的に記載します。

「ヒヤリハット」が事故や災害にならずに直前で回避するのに役立ったと思われる活動についてうかがいます
(当てはまる番号に1つ○)

1 過去のヒヤリハット体験	11 危険体感教育	21 リーダーや仲間とのコミュニケーション
2 同僚や先輩の話	12 危険箇所の見える化	22 観察・レポート作成
3 安全衛生教育での講話	13 安全標識の設置	23 休憩
4 現場での朝礼、夕礼	14 4S(整理・整頓・清掃・清潔)	24 安全表彰
5 現場ミーティング	15 簡易訓練	25 バランスのよい作業
6 日々の点検・点検	16 作業状況の把握	26 悩みを相談
7 危険予知訓練	17 現場の状況把握	27 よい経験
8 リスクアセスメント	18 入への自記	28 つむぎ上げる休憩場所と場所
9 災害事例の周知	19 機械設備の点検	
10 現場・社内化	20 作業手順書の周知	

当てはまるもの一つだけ○をします。

この報告で回答された内容は、現場の災害防止のために役立てられます。
この情報は、個人が特定されることのないよう厳正に取り扱われ、開示した個人の不利益につながることはありません。
記入方法がわからない場合は、ヒヤリハットよりお問い合わせ先まで連絡ください。
後日、この報告に関するヒヤリングに協力いただける方は、所属と連絡先をお知らせください。
氏名 連絡先

A

従前の安全衛生活動

C

災害につながらない

B

ヒヤリハットを減らす



帳票を集計すると・・・



このレポートから、現場又は職種ごとにヒヤリハットの背後要因やレジリエンスの能力等の特徴を把握して、災害防止に役立つ現場での安全衛生活動へとつなげることができます。

資料3

令和3年度 全国労働衛生週間行事計画表(例)

この週間行事計画表を参考にして、現場独自の「週間行事計画表」を作成しましょう。

行事 月日	項目	実施内容	行事 月日	項目	実施内容
10月 1日 (金)	趣旨徹底の日	1. 社長メッセージの伝達 2. 全国労働衛生週間の意義と重要性の強調並びに行事予定の説明 3. 労働衛生に関するポスターや垂れ幕等の掲示	5日 (火)	労働衛生に関する研修会・講習会等の日	1. 総点検の結果についての検討会や安全衛生協議会等の開催 2. 業務上疾病の防止についての研修会、視聴覚教材等を活用した労働衛生教育の実施
2日 (土)	家族健康の日	1. 家族みんなで健康について考える 2. 心とからだの健康チェック	6日 (水)	避難・救護訓練の日 健康診断日	1. 火災や酸欠等の緊急事態を想定した避難・救護訓練の実施 2. 巡回検診車等を利用した健康診断の実施 3. 健康相談、健康測定の実施
3日 (日)	休養の日	ゆっくりと休養			
4日 (月)	総点検の日	1. 機械・工具・設備・作業方法等の衛生面からの点検 2. 各種保護具の使用及び保管状況の点検 3. 危険・有害物の使用及び保管状況の点検 4. 作業場所、休憩所、寄宿舎、食堂等の衛生管理状況の点検	7日 (木)	反省の日	1. 全国労働衛生週間を通しての反省、今後の労働衛生管理の在り方や取り組み方等について討議・検討 2. 優良な協力会社・作業グループ・個人等の表彰

令和3年度「全国労働衛生週間用品」「withコロナ下での熱中症対策図書」のご案内

衛生週間ポスター

No.1 生見 愛瑠(スローガン) コードNo.760201
No.2 ネコ(スローガン) コードNo.760202
B2判(73×52cm) 定価各¥220
会員価格 各¥200 印各50枚以上



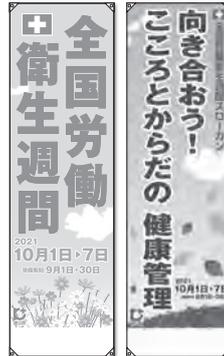
No.2 ネコ(スローガン)

衛生週間ワッペン



コードNo.780230
定価 ¥960
会員価格 ¥860
10枚1組
ビニール製
(7.5×6cm)
印50組以上

衛生週間のぼり



コードNo.880200
定価 ¥1,780 会員価格 ¥1,600
ポリエステル製(240×70cm)
紐付 印5枚以上

(スローガン)
コードNo.880210
定価 ¥1,780 会員価格 ¥1,600
ポリエステル製(240×70cm)
紐付 印5枚以上

衛生週間横幕



コードNo.880220
定価 ¥1,780 会員価格 ¥1,600
ポリエステル製(70×220cm)
紐付



(スローガン)
コードNo.880221
定価 ¥1,780 会員価格 ¥1,600
ポリエステル製(70×220cm) 紐付

衛生週間タオル



コードNo.880240
定価 ¥3,560
会員価格 ¥3,210
10本1組
(220×34×85cm)
印10組以上

*表示価格：消費税込み

with コロナ下での熱中症対策図書

新型コロナウイルス感染症対策を実施している

建設現場等で熱中症を防ぐために！ 建設現場等で
[雇入れ時又は新規入場時教育用] 熱中症を防ぐためのポイント
—作業用テキスト—



コードNo.236512
B5判 24ページ
定価 ¥570
会員価格 ¥510



コードNo.142810
A6判 13ページ
定価 ¥220
会員価格 ¥200

①東京都内の方
②青森県、新潟県、佐賀県及び鹿児島県内の非会員の方
建災防 本部 教材管理課で承ります。
TEL 03-3453-3391 FAX 03-3453-5735

①、②以外の方
建災防の最寄りの支部で承ります。

HP: https://www.kensaibou.or.jp/book_supplies/index.html

*建設業安全衛生教育用教材等に係る最新情報のメール配信(無料)を行っております。詳しくはホームページへアクセス!!

建災防 メール配信

検索



●実施要領についてのお問い合わせは、建設業労働災害防止協会 業務部 広報課 (TEL 03-3453-8202) までお願いします。

広報企画委員会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

委員長 豊澤 康 男 (一社) 仮設工業会 会長	委員 神田 道 宏 清水建設(株) 安全環境本部 安全部長
委員 石沢 正 弘 (一社) 日本建設団体工業事業団体連合会 副会長	委員 佐藤 恭 二 飛鳥建設(株) 安全環境部 部長
委員 稲 直 人 大成建設(株) 安全本部 安全部長	委員 中 鶴 政 浩 前田建設工業(株) 建築事業本部 建築部
委員 井上 聖 (株) 大林組 安全品質管理本部	委員 柳 田 晃 安全環境グループ グループ長
委員 井上 聖 建築安全管理室・土木安全管理室部長	委員 柳 田 晃 (株) 竹中工務店 安全環境本部長